

# 各局の自律改革について



# 総務局

# 総務局における自律改革の取組<状況報告>

## これまでの進捗状況

### ○ 検討の経過

9月2日	都政改革本部事務局から 自律改革の依頼
5日	局内企画担当課長会
~12日	各所属での自主点検を実施
~15日	局の自律改革案のとりまとめ
<b>9月29日</b>	<b>第2回都政改革本部</b>
10月21日	都政改革本部事務局から 「政策・施策・事務事業」の自主点検・ 評価の実施の依頼
10月24日	局内企画担当課長会
~11月9日	各所属での自主点検 及び評価を実施
~15日	局の「政策・施策・事務事業」の 自主点検及び自律改革事項のとりまとめ
11月28日	<b>第4回都政改革本部</b>

### ○ 現時点での進捗状況（本部提出件数 39件）

区分	件数	取組例
取組を実施中 (取組の一部を実施しているものを含む)	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイルワーク導入による業務の効率化</li> <li>・図書の更なる有効活用</li> <li>・島内巡回に併せて移動系防災行政無線の点検と運用訓練を実施</li> </ul>
今年度中の着手を予定	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風化防止イベントのより効果的な開催</li> <li>・人事給与等事務の効率化・簡素化</li> <li>・被災地派遣経験者のデータベース化</li> </ul>
実施方法等について検討中	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内で実施される各種調査に関するDBの構築</li> <li>・人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)</li> <li>・支庁における工事設計書の情報提供</li> </ul>

自律改革事項について、局全体として、着実に取組を実施中

# 総務局における自律改革の取組<状況報告>

## 取組事例①:(全庁横断) モバイルワーク導入による業務の効率化

### ○ ペーパーレス会議の展開(11月よりモデル運用 実施中)

⇒ 試行を通じて得られた活用策や課題を踏まえ、今後全庁に展開



### ○ タブレット端末の活用(試行実施中)

- ・出張先での業務や窓口職場等で、タブレット端末を活用することの効果を検証中

<活用例>

出張中の職員が、現場の状況を職場にいる上司と共有しながら、確認作業を行うことができるなど、業務の効率化が進んでいる。



# 総務局における自律改革の取組<状況報告>

## 取組事例②：（総務部）図書の更なる有効活用

- 総務局の法務担当部署が多数所蔵する法律関係の図書について、全庁に向けて閲覧や貸出を行うことができる環境を整備

### <法務課図書データベース(抜粋)>

N	分類	管理番号	書籍名	著者名	出版社	ページ	価格	部数	出版年	出版月	出版日	備考
13	02	20101	都市公園法解説（改訂新版）	国土交通省都市局公園緑地・景観課(監修)、都市公園法研究会(編著)	一般社団法人日本公園緑地協会	28	6019	1	2014	5	20	
22	02	20097	道路構造令の解説と運用(改訂版)	公益社団法人 日本道路協会 編さん	公益社団法人 日本道路協会	28	8640	1	2015	6	30	
36	01	10149	弁護士の周辺学 実務のための税務・会計・登記・戸籍の基礎知識	高中正彦 市川充 堀川裕美 西田弥代 関理秀	ぎょうせい	27	3000	1	2015	11		
83	03	30570	都市行政法精義 1	確井光明	信山社出版	26	6000	1	2013			

- ・ 所蔵する図書（約3,000冊）を整理した上で、書籍名・著者名・出版社名で検索できるデータベースを作成
- ・ 図書の配置を整理し、利用しやすい配架整理を進める

### <書架の様子>



利用者の意見を踏まえながら、継続的に配架整理・データベース改善を行っていく。

# 総務局における自律改革の取組<状況報告>

取組事例③:(三宅支庁) 島内巡回に併せて移動系防災行政無線の点検と運用訓練を実施

- 有事の際に職員誰もが円滑に防災行政無線を使用できるよう、島内各所の巡回に併せ、定期的に機器の点検と運用訓練を実施
- 支庁管内の地域ごとの無線感度をあらかじめ把握し、無線が通じにくい場所があれば、改善方法を検討



←島内各所から発信中

支庁舎にて受信中→



↓無線感度チェック結果(11月15日実施分)

番号	地点名	支庁メリット	地点メリット	番号	地点名	支庁メリット	地点メリット
①	支庁駐車場	5	5	⑤	ナゴラ海岸	5	5
②	西川	4	4	⑥	アカコッコ館前	5	5
③	火の山峠園地	5	4	⑦	阿古海岸・夕景急傾斜地	4	5
④	ひょうたん山	4	5	⑧	共栄橋	5	5

メリット5	雑音が全くなく、非常に明快に通話ができる程度
メリット4	雑音は多少残るが、十分明快な通話ができる程度
メリット3	雑音、ひずみは多少あるが、割合容易に通話ができる程度
メリット2	雑音が多く、また、ひずんで何回か繰り返せば、話が通じる程度
メリット1	雑音の中に、かすかに通話らしいものが聞こえる程度

# 総務局における自律改革の取組<状況報告>

## 自律改革を進めていくための今後の取組

### <取組の方向性>

局が一体となり、  
組織間の情報共有を進めながら自律改革を積極的に進める

### <具体的内容>

#### ○ 局内の自律改革の進捗や成果を局内で共有

⇒ 各部（室・事業所）で取り組んでいる自律改革の進捗や、好事例、新規提案の検討が進んでいる部署の事例をメールマガジン等で局内周知

#### ○ 局内企画担当者の定例会を設置

⇒ 局内の自律改革についての情報共有を進めると共に、若手職員の柔軟な発想を活かした取組を進めるため、各部の若手職員を中心とした定例会を設置



# 主 稅 局

# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 主税局の取組体制

### 都税事務所等

(現場若手職員を中心に広く意見を募集)

連携

### 主税局若手改革実行チーム

(改善案の検討・推進)

### 自律改革ワーキンググループ

(課長)

### 主税局自律改革本部

(局長・部長)

## 検討経過

9月1日

主税局自律改革本部設置  
自律改革について各部門へ検討を指示

9月2日

自律改革ワーキンググループ設置  
自律改革の進め方について検討

9月15日

各部門から自律改革事案を提出  
・「住まいと税を考えるセミナー」開催 (P.11)  
・若年層に分かりやすい広報 (P.12) 等

9月21日

主税局若手改革実行チーム設置 (P.9)

9月30日

主税局若手改革実行チームによる意見募集開始

10月19日

意見募集締切 (応募件数222件)

10月下旬～

主税局若手改革実行チームによる意見の精査

# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 「主税局若手改革実行チーム」について

### 【目的】

- ・現場の若手職員から大小様々なアイデアを募集し、課題の抽出及び解決策の検討を行う。
- ・検討結果は、自律改革ワーキンググループに提起し、各部所と連携しながら改革を推進していく。

### 【構成員】

本庁各部の若手職員(いずれも主任)7名

### 【取組内容】

- (1) 各部、各所からの意見・アイデア集約
- (2) 「実行チーム案」の策定

## これまでの経過及び今後の取組

月	内 容
9月	・全職員向けに通知し、意見募集を開始
10月	・意見募集締切(応募件数222件) ・応募案件の分類及び整理
11月	・応募案件の精査及び課題の洗い出し
12月	・抽出された課題について解決策を検討 ・「実行チーム案」を策定 ・自律改革ワーキンググループへ提起

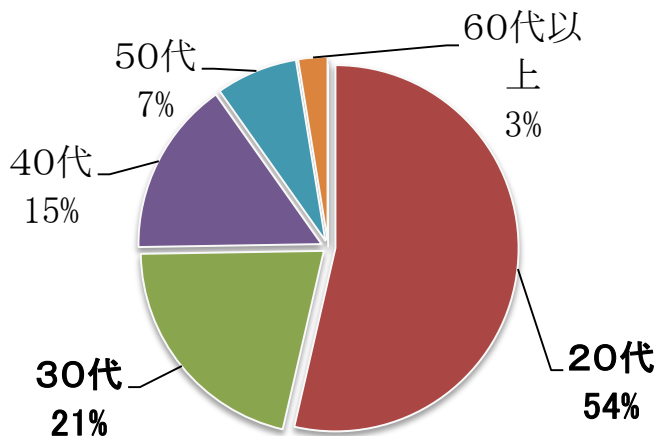


意見・アイデアの整理

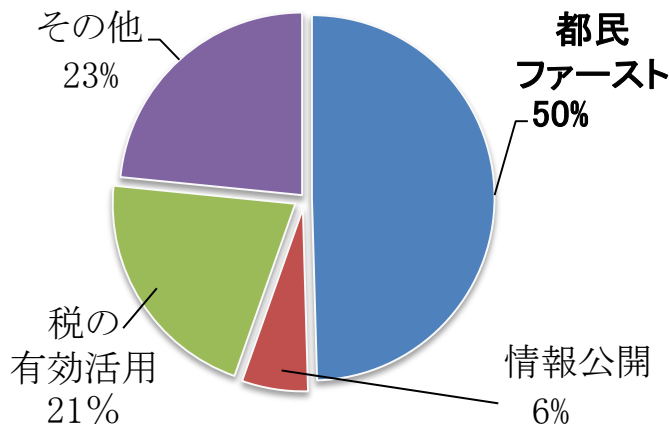
# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 自律改革意見の集約結果

【年代】



【視点】



応募件数: 合計222件

20代、30代からの応募が、75%を占める。

視点としては、都民ファーストが、50%を占める。

## 既に取り組を開始した事例

取組事項	現状	取組内容
ターゲットを絞った情報発信	これまで主税局では、対象者を幅広く想定し、税制度全般について周知してきた。	従来の取組と並行して、ターゲットを絞って、税制度について具体的な案内をしていく。 (国外居住者の納税管理人設定、自動車二税の広報の見直し、相続人向けの税制度等の案内、新社会人向けの情報発信 等)
来庁者向けサービスの充実	都税事務所における来庁者向けサービスに改善の余地がある。	来庁者に配慮した庁舎内レイアウト、窓口カウンターの色分け、車いすの来庁者向けの記載台設置、税務関係の官公庁の案内リーフレットの作成 等

# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 「住まいと税を考えるセミナー」の新規開催

### 取組の背景・目的

税に関する情報の提供は、都民のライフステージに合わせるなど、必要とされる内容を適切なタイミングで行うことが効果的である。そこで、住宅展示場を訪れる方を対象に、住まいに関する税の仕組みを分かりやすく伝えるセミナーを新規開催する。

本セミナーは、新宿税務署(国税)と連携して開催し、来場者のニーズに合わせて、国税、地方税の垣根を越えた不動産関連税制全般について、手続きや軽減制度等を分かりやすく説明する。

### 取組の概要

#### 【体制】

主催:東京都主税局、新宿税務署

協力:東京税理士会、東京納税貯蓄組合総連合会

#### 【内容】

- ・家を建てる時に知っておきたい税の話(不動産取得税・固定資産税)
- ・その他の不動産に関連する税の話(相続税、贈与税、所得税)
- ・会場内では、セミナーのほか、税金相談や税金クイズも実施

#### 【スケジュール】

- ・9月～11月 国税局、税理士会と連携し、内容検討、セミナー資料作成、開催の広報
- ・11月23日 東京都新宿住宅展示場でセミナー開催



# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 若年層にわかりやすい広報

### 取組の背景・目的

- ・選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで新たに有権者となる若年層に、「社会と税の関係性」「税を通じた社会参加の意義」を伝える。
- ・当事者である大学生の意見を反映させ、若年層に分かりやすいリーフレットを作成し、成人式等で配布する。

### 取組の概要

#### 【体制】

三税合同PT(文京区内の大学生、都税事務所職員、区役所職員、税務署職員 計15名)  
\*参加メンバーは、若手中心で構成

#### 【スケジュール】

- ・9月～11月 合同会議を計6回開催し、大学生のアイデアをもとにディスカッション
- ・12月上旬 リーフレットの印刷・製本
- ・1月9日 「文京区はたちのつどい」(成人式)で配布
- ・以降、若年層に向けた租税教室にて配布予定



# 主税局における自律改革の取組<状況報告>

## 今後の取組

取組事項	事業概要	今後の取組
高校生向け租税教室テキストの新規作成	税の必要性や税と社会の関わりを伝えるテキストを作成し、都内の高校3年生に配布する。	国税局、税理士会、教育庁等との検討会議を実施し、テキストの内容を固めていく。
免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	所管都税事務所間で異動があった場合の手続きの簡略化を図る。	平成29年2月 新たな手続きの原案策定 平成29年3月 新たな手続きの決定
主税局HPで提供する様式データの利便性向上	現在HPに掲載されているPDF版の様式に加えて、Excel版の様式を掲載する。	平成29年1月 省エネ促進税制に係る申請様式、事業所税各様式をHP掲載予定
納税通知書同封チラシの内容充実	多様な納付方法ごとの注意事項やポイントを分かりやすく伝えるチラシを納税通知書に同封する。	平成29年度以降発送分から封入予定